

## 施策目標個票

(国土交通省24-⑬)

施策目標	津波・高潮・侵食等による災害の防止・減災を推進する	
施策目標の概要及び達成すべき目標	海岸保全施設等の施設を充実させるとともに、津波・高潮ハザードマップや住民避難対策の促進により、ハード・ソフト一体となった総合的な防災対策を進めることにより、効率的に津波・高潮・侵食等による災害の防止・減災を推進する。	
施策目標の評価、達成状況及び今後の方向性	施策目標の評価	「順調である」
	施策目標の達成状況及び今後の方向性	東日本大震災等も踏まえ、既存及び目標年度までの間に拡充・創設した事業制度等によりハード・ソフト一体となった総合的な防災対策を推進しているところである。引き続き、津波・高潮・侵食等による災害の防止・減災を推進していく。

		初期値	実績値				評価	目標値	
		23年度	20年度	21年度	22年度	23年度		24年度	28年度
業績指標	75 東海・東南海・南海地震等の大規模地震が想定されている地域等における海岸堤防等の整備率(計画高までの整備と耐震化)	約28%	-	-	-	約28%	約31%	A-2	約66%
	年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	-	/	/
	60 【再掲】東海・東南海・南海地震等の大規模地震が想定される地域等において、今後対策が必要な水門・樋門等の自動化・遠隔操作化率	0%	-	-	-	0%	約33%	A-2	約57%
	年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	-	/	/
	76 侵食海岸において、現状の汀線防護が完了した割合	約78%	-	-	-	約78%	約80%	A-2	約85%
	年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	-	/	/
	77 最大クラスの津波ハザードマップを作成・公表し、防災訓練等を実施した市町村の割合	0%	-	-	-	0%	14%	A-2	100%
	年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	-	/	/
	78 下水道津波BCP策定率(BCP:事業継続計画)	約6%	-	-	-	約6%	約9%	A-1	約100%
	年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	-	/	/
79 海岸堤防等の老朽化調査実施率	約53%	-	-	-	約53%	約72%	A-2	約100%	
年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	-	/	/	

	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求額
		予算の状況(百万円)	当初予算(a)	18,522	19,012	17,287
補正予算(b)	1,300		5,136	9,787	-	/
前年度繰越等(c)	25,877		5,658	11,395	-	/
合計(a+b+c)	45,699		29,805	38,469	17,621	/
執行額(百万円)		38,870	20,854	/	/	/
翌年度繰越額(百万円)		5,657	8,885	/	/	/
不用額(百万円)		1,172	66	/	/	/

※上記のほか、社会資本整備総合交付金等(22年度:22,000億円、23年度:17,539億円、24年度:15,858億円、25年度:19,594億円)の内数、内閣府に計上された地域自主戦略交付金(23年度:5,120億円、24年度:8,329億円)等の内数がある。

学識経験を有する者の知見の活用	国土交通省政策評価会(平成25年6月14日)
-----------------	------------------------

担当部局名	水管理・国土保全局 港湾局	作成責任者名	水管理・国土保全局海岸 室 (室長 五道 仁実) 港湾局海岸・防災課 (課長 守屋 正平)	政策評価実施時期	平成25年8月
-------	------------------	--------	---	----------	---------

**業績指標 75**

東海・東南海・南海地震等の大規模地震が想定されている地域等における海岸堤防等の整備率（計画高までの整備と耐震化）

**評 価**

A-2	目標値：約66%（平成28年度） 実績値：約31%（平成24年度） 初期値：約28%（平成23年度）
-----	--

**（指標の定義）**

東海・東南海・南海地震等の大規模地震が想定されている地域等で、耐震対策等により、背後地の重要な保全対象等の防護が完了する海岸における堤防等（堤防、護岸、胸壁）の整備率＝①／②

- ①：東海・東南海・南海地震等の大規模地震が想定されている地域等で、耐震対策等により、背後地の重要な保全対象等の防護が完了する海岸の海岸堤防等の総延長のうち、計画高までの整備と耐震性の確保が完了している延長
- ②：上記対象海岸の海岸堤防等の総延長

**（目標設定の考え方・根拠）**

東海・東南海・南海地震等の大規模地震が想定されている地域については、できるだけ早期に海岸堤防等を整備する必要がある。また、東日本大震災の被災地では、平成27年度末までに復旧を完了させる予定である。長期的には対象海岸全体で整備率を100%とすることを目標に、当面の目標として平成28年度までに達成可能な値として設定。

**（外部要因）**

地元の調整状況等

**（他の関係主体）**

農林水産省、地方公共団体等（事業実施主体）

**（重要政策）**

**【施政方針】**

・第183回国会施政方針演説（平成25年2月28日）「首都直下地震や南海トラフ地震など、大規模な自然災害への備えも急がなければなりません。徹底した防災・減災対策、老朽化対策を進め、国民の安全を守ります。」

**【閣議決定】**

- ・日本再生戦略（平成24年7月31日）「これまでの防災対策に加え、大規模災害に対する「減災」対策、津波防災地域づくりの推進、国全体の危機管理体制の強化、国土のミッシングリンクの早期解消、総合的な水管理の推進、地域防災力の向上、企業の事業継続計画（BCP）の実効性向上、住宅、学校・病院を含む建築物、駅等の耐震化等に取り組む。」
- ・日本経済再生に向けた緊急経済対策（平成25年1月11日）「震災をはじめとする災害の経験を踏まえ、密集市街地における公共施設の整備や地域における河川・下水道・道路等の風水害・土砂災害対策、河川、海岸、道路等の地震・津波対策、道路の防雪対策、災害に強い広域ネットワークの構築に向けた全国ミッシングリンクの整備等それぞれの地域に適した総合的な事前防災・減災対策を推進する。
  - ・河川・海岸・道路・港湾・空港・鉄道・航路標識・公園・上下水道等の防災対策（国土交通省、厚生労働省）
  - ・防災・安全に焦点を置いた社会資本整備のための交付金の創設（再掲）（国土交通省）」
- ・経済財政運営と改革の基本方針（平成25年6月14日）「各府省による脆弱性評価を踏まえて5月に取りまとめられた「国土強靱化推進に向けた当面の対応」30で示されたハード・ソフトの連携、重点化・優先順位付けの考えに基づき、施策を具体化し、その推進を加速する。特に、公共事業と非公共事業の連携や関連省庁間の連携・予算の適正配分を進める。また、南海トラフ巨大地震、首都直下地震などの大規模災害対策を推進するとともに、広域応援等を円滑に実施するための災害対応の標準化に向けた検討や公共施設等の耐震化を含めた防災・減災の取組を進める。」

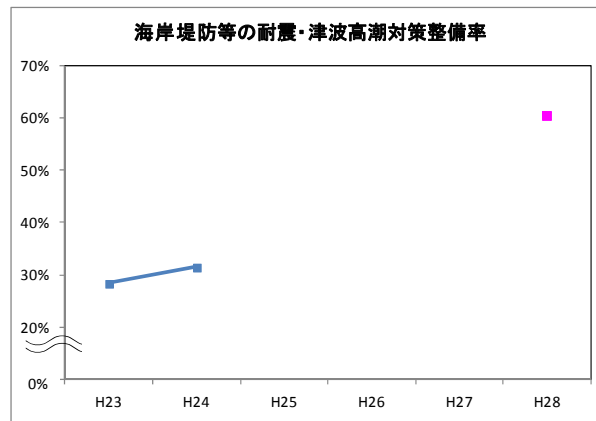
**【閣決（重点）】**

・社会資本整備重点計画（平成24年8月31日）「第3章に記載あり」

**【その他】**

なし

過去の実績値		(年度)		
H23	H24			
約28%	約31%			



## 事務事業の概要

### 主な事務事業の概要

海岸堤防等の耐震化 (◎)

堤防・護岸等の耐震対策等を実施することにより、地震発生に伴う堤防・護岸等の防護機能低下による浸水被害の防止・軽減を図る。

予算額：海岸事業費 255 億円（平成 24 年度事業費）の内数

社会資本整備総合交付金 16,124 億円（平成 24 年度国費）の内数

(注) ◎を付した施策項目は、社会資本整備重点計画にその概要が定められた社会資本整備に係る施策に関するものである。

### 関連する事務事業の概要

該当無し

## 測定・評価結果

### 目標の達成状況に関する分析

(指標の動向)

- ・平成 24 年度の実績値は約 31% であるが、東日本大震災の被災地における海岸堤防の復旧については、平成 27 年度末までの完了を目指し、鋭意着工し、工事を推進している状況である。
- ・被災地以外においても、多くの事業が円滑に進捗していることから、目標年度に達成すると見込まれる。

(事務事業の実施状況)

- ・地震発生に伴う堤防・護岸等の防護機能低下による浸水被害の防止を図るため、堤防・護岸等の耐震対策等を推進している。

### 課題の特定と今後の取組みの方向性

- ・平成 24 年度の実績値は約 31% であるが、東日本大震災の被災地における海岸堤防の復旧については、平成 27 年度末までの完了を目指し、鋭意着工し、工事を推進している状況である。
- ・被災地以外においても、多くの事業が円滑に進捗している
- ・また、平成 24 年 10 月に海岸管理者に対し、「公共土木施設等における地震・津波対策の実施状況等に関する会計検査の結果への対応について（海岸事業）」を通知したところであり、これを踏まえ、東海・東南海・南海地震等の大規模地震が想定されている地域等において、堤防・護岸等の耐震対策等を推進していく。
- ・以上より、A-2 と評価した。

## 平成 25 年度以降における新規の取組みと見直し事項

(平成 25 年度)

- ・東日本大震災の教訓を踏まえ、新たに創設された防災・安全交付金により、海岸堤防等の耐震対策等の事業を推進。

(平成 26 年度以降)

なし

## 担当課等（担当課長名等）

担当課：水管理・国土保全局砂防部保全課海岸室（室長 五道 仁実）  
港湾局海岸・防災課（課長 守屋 正平）

**業績指標 76**

侵食海岸において、現状の汀線防護が完了した割合

評 価	
A-2	目標値：約85%（平成28年度） 実績値：約80%（平成24年度） 初期値：約78%（平成23年度）

**（指標の定義）**

侵食海岸において、現状の汀線防護が完了した割合＝①／②

①侵食海岸の汀線防護が完了している延長

②侵食海岸の汀線防護を実施すべき延長

**（目標設定の考え方・根拠）**

長期的には100%とすることを目標に、当面の目標として平成28年度までに達成可能な値として設定。

**（外部要因）**

地元の調整状況等

**（他の関係主体）**

農林水産省、地方公共団体等（事業実施主体）

**（重要政策）**

**【施政方針】**

- ・第183回国会施政方針演説（平成25年2月28日）「首都直下地震や南海トラフ地震など、大規模な自然災害への備えも急がなければなりません。徹底した防災・減災対策、老朽化対策を進め、国民の安全を守ります。」

**【閣議決定】**

- ・日本再生戦略（平成24年7月31日）「これまでの防災対策に加え、大規模災害に対する「減災」対策、津波防災地域づくりの推進、国全体の危機管理体制の強化、国土のミッシングリンクの早期解消、総合的な水管理の推進、地域防災力の向上、企業の事業継続計画（BCP）の実効性向上、住宅、学校・病院を含む建築物、駅等の耐震化等に取り組む。」
- ・日本経済再生に向けた緊急経済対策（平成25年1月11日）「震災をはじめとする災害の経験を踏まえ、密集市街地における公共施設の整備や地域における河川・下水道・道路等の風水害・土砂災害対策、河川、海岸、道路等の地震・津波対策、道路の防雪対策、災害に強い広域ネットワークの構築に向けた全国ミッシングリンクの整備等それぞれの地域に適した総合的な事前防災・減災対策を推進する。」
- ・河川・海岸・道路・港湾・空港・鉄道・航路標識・公園・上下水道等の防災対策（国土交通省、厚生労働省）
- ・防災・安全に焦点を置いた社会資本整備のための交付金の創設（再掲）（国土交通省）
- ・経済財政運営と改革の基本方針（平成25年6月14日）「各府省による脆弱性評価を踏まえて5月に取りまとめられた「国土強靱化推進に向けた当面の対応」30で示されたハード・ソフトの連携、重点化・優先順位付けの考え方に基づき、施策を具体化し、その推進を加速する。特に、公共事業と非公共事業の連携や関連省庁間の連携・予算の適正配分を進める。また、南海トラフ巨大地震、首都直下地震などの大規模災害対策を推進するとともに、広域応援等を円滑に実施するための災害対応の標準化に向けた検討や公共施設等の耐震化を含めた防災・減災の取組を進める。」

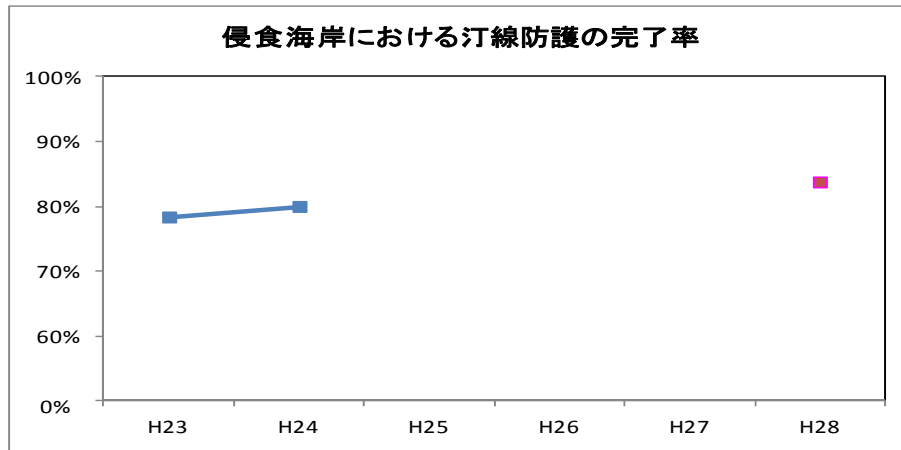
**【閣決（重点）】**

- ・社会資本整備重点計画（平成24年8月31日）「第3章に記載あり」

**【その他】**

なし

過去の実績値				(年度)
H23	H24			
約78%	約80%			



### 事務事業の概要

#### 主な事務事業の概要

##### 侵食対策事業 (◎)

海岸侵食により被害が発生するおそれのある地域について、堤防・護岸・離岸堤・突堤等の海岸保全施設の新設又は改良を実施することにより、浸水被害の防止・軽減を図る。

予算額：海岸事業費255億円（平成24年度事業費）の内数

社会資本整備総合交付金16,124億円（平成24年度国費）の内数

（注）◎を付した施策項目は、社会資本整備重点計画にその概要が定められた社会資本整備に係る施策に関するものである。

#### 関連する事務事業の概要

該当無し

### 測定・評価結果

#### 目標の達成状況に関する分析

##### （指標の動向）

・平成24年度の実績値は約80%であり、多くの事業が円滑に進捗していることから、目標年度に達成すると見込まれる。

##### （事務事業の実施状況）

・侵食対策事業を実施。

#### 課題の特定と今後の取組みの方向性

・平成24年度の実績値は約80%であり、目標達成に向けて着実な進捗を示していることから、A-2と評価した。

・引き続き、既存の制度を活用して、効率的な海岸侵食対策を進めていく

### 平成25年度以降における新規の取組みと見直し事項

#### （平成25年度）

・東日本大震災の教訓を踏まえ、新たに創設された防災・安全交付金により、海岸の侵食対策等の事業を推進。

#### （平成26年度以降）

なし

### 担当課等（担当課長名等）

担当課：水管理・国土保全局砂防部保全課海岸室（室長 五道 仁実）

港湾局海岸・防災課（課長 守屋 正平）

**業績指標 77**

最大クラスの津波ハザードマップを作成・公表し、防災訓練等を実施した市町村の割合

評 価	
A-2	目標値：100%（平成28年度） 実績値：14%（平成24年度） 初期値：0%（平成23年度）

**(指標の定義)**

最大クラスの津波ハザードマップ作成対象市町村数のうち津波ハザードマップを作成・公表し、かつ防災訓練等を実施した市町村数の割合(%)

ハザードマップを作成・公表し、防災訓練等を実施した市町村の割合=①/②

- ①：津波ハザードマップを作成・公表済みかつ防災訓練を実施した市町村数
- ②：津波ハザードマップ作成対象となると想定している市町村数

**(目標設定の考え方・根拠)**

最大クラスの津波に対して人命を守る観点から緊急に警戒避難体制が必要な市町村について、津波ハザードマップを作成・公表し、防災訓練をすることは、最大クラスの津波発生時に備え、円滑かつ迅速な避難の確保に資するものであり、本指標はその成果を測るものである。

最大クラスの津波（発生頻度は極めて低いものの、発生すれば甚大な被害をもたらす津波）で人的被害が発生または発生することが懸念される市町村（東日本大震災で死者・行方不明者が発生した沿岸市町村及び、東海・東南海・南海地震で同様の被害が懸念される市町村）については、できるだけ早期に防災訓練等が行われる必要があり、これらの市町村の全てで、計画期間中（平成28年度まで）に実施を目標とする。

**(外部要因)**

なし

**(他の関係主体)**

- 地方自治体（都道府県）（津波浸水想定の設定・公表、津波災害警戒区域の指定）
- 地方自治体（市町村）（ハザードマップ作成・防災訓練実施主体）

**(重要政策)**

**【施政方針】**

- ・ 第183回国会 施政方針演説（平成25年2月28日）  
 「命を守るための「国土強靱化」が、焦眉の急です。首都直下地震や南海トラフ地震など、大規模な自然災害への備えも急がなければなりません。徹底した防災・減災対策、老朽化対策を進め、国民の安全を守ります。」

**【閣議決定】**

- ・ 基本方針（平成24年12月26日）「老朽化インフラ対策など事前防災のための国土強靱化の推進や、大規模な災害やテロなどへの危機管理対応にも万全を期すなど、国民の暮らしの不安を払拭し、安心社会をつくる。」

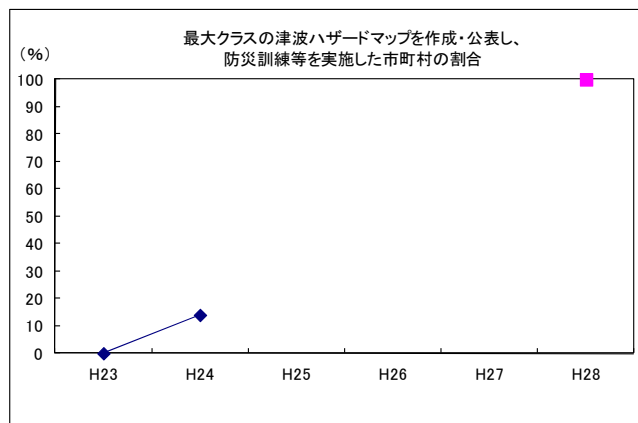
**【閣決（重点）】**

- ・ 社会資本整備重点計画（平成24年8月31日）「第3章に記載あり」

**【その他】**

なし

過去の実績値				(年度)
H23	H24			
0%	14%			



## 事務事業の概要

### 主な事務事業の概要

・市町村の津波ハザードマップの作成及び公表を支援し、合わせて防災訓練等を実施することで住民の防災意識の向上を促し、津波時における円滑かつ迅速な避難の確保に資するものである。

### 関連する事務事業の概要

なし

## 測定・評価結果

### 目標の達成状況に関する分析

#### (指標の動向)

平成24年度より津波ハザードマップの基となる最大クラスの津波浸水想定の設定・公表が着実に進められており、津波ハザードマップの作成・公表も進められている。加えて、ハザードマップを活用した防災訓練の実施を促していくことで、実績値の向上が見込まれる。

#### (事務事業の実施状況)

- ・平成24年度から市町村による津波ハザードマップの作成を促進する「津波・高潮ハザードマップマニュアル」の改訂を検討中。
- ・平成19年4月に「ハザードマップポータルサイト」を開設。  
(<http://www1.gsi.go.jp/geowww/disapotal/index.html>)
- ・最大クラスの津波浸水想定の設定については、平成24年度末までに10県が公表。

### 課題の特定と今後の取組みの方向性

- ・平成24年度の実績は前年度に比べて伸びており、目標達成に向けて順調に推移している。
- ・都道府県が設定する最大クラスの津波浸水想定に基づいて、市町村による津波ハザードマップの作成を促進するため、「津波・高潮ハザードマップマニュアル」を改訂・公表する予定であり、今後市町村が津波ハザードマップを作成・公表し、ハザードマップを活用した津波避難訓練等の防災訓練の実績値の向上が期待される。
- ・以上から、A-2と評価した。

## 平成25年度以降における新規の取組みと見直し事項

### (平成25年度)

「津波・高潮ハザードマップマニュアル(第3版)」を公表する予定であり、最大クラスの津波ハザードマップを作成・公表し、ハザードマップを活用して津波避難訓練等を実施する市町村を支援する。

### (平成26年度以降)

なし

## 担当課等(担当課長名等)

担当課：水管理・国土保全局河川環境課(課長 渥美 雅裕)



**業績指標 78**

下水道津波BCP策定率（BCP：事業継続計画）

**評価**

A-1	目標値：約100%（平成28年度） 実績値：約9%（平成24年度） 初期値：約6%（平成23年度）
-----	---

**（指標の定義）**

東海、東南海・南海地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震が想定されている地域に位置し、沿岸域にある下水処理場のうち、津波を対象とした下水道BCPを策定した割合。

（分母）東海、東南海・南海地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震が想定されている地域に位置し、沿岸域にある下水処理場数

（分子）津波を対象とした下水道BCPを策定した下水処理場数

**（目標設定の考え方・根拠）**

東海、東南海・南海地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震が想定されている地域に位置し、沿岸域にある下水処理場については、できるだけ早期に下水道BCPを策定する必要があり、その全てについて平成28年度までに津波を対象とした下水道BCPを策定することとして設定。

**（外部要因）**

なし

**（他の関係主体）**

地方公共団体（事業主体）

**（重要政策）**

**【施政方針】**

なし

**【閣議決定】**

なし

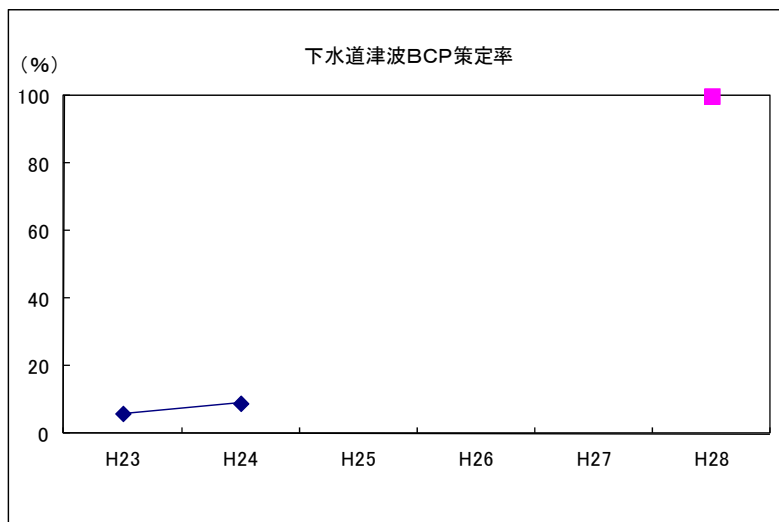
**【閣決（重点）】**

社会資本整備重点計画（平成24年8月31日）「第3章に記載あり」

**【その他】**

なし

過去の実績値				（年度）
H23	H24			
約6%	約9%			



**事務事業の概要**

**主な事務事業の概要**

○ 下水道施設の地震対策の推進（◎）

・管きよの耐震化や計画的な減災対策等の促進を図り、下水道施設の地震対策を推進するため、事業を実施する地方公共団体に対して補助を行う。

社会資本整備総合交付金予算額 1兆5,858億円の内数（平成24年度国費）

地域自主戦略交付金予算額 6,754億円の内数(平成24年度国費)

下水道事業関連予算額 59億円の内数(平成24年度国費)

(注)◎を付した施策項目は、社会資本整備重点計画にその概要が定められた社会資本整備事業に係る施策に関するものである。

#### 関連する事務事業の概要

該当なし

### 測定・評価結果

#### 目標の達成状況に関する分析

##### (指標の動向)

・当指標の平成24年度の実績値は約9%であり、平成23年度から約3%のみの上昇となっているが、東日本大震災以降、地方自治体の関心も高いことから、マニュアルの策定や社会資本整備総合交付金による支援等を行っており、地方自治体における策定作業は進捗している。引き続き、平成28年度の目標達成に向けBCP策定を促進していくことで、来年度以降は目標達成に向けた指標の上昇が確実に見込まれる。

##### (事務事業の実施状況)

- ・新潟県中越地震、新潟県中越沖地震等の発生を踏まえ、大規模地震により下水道施設等が被災した場合でも、従来よりも速やかに、かつ高いレベルで下水道が果たすべき機能を維持・回復することを目的とし、平成21年11月に『下水道BCP策定マニュアル(地震編)～第1版～』を策定した。
- ・東日本大震災の経験と教訓を踏まえ、津波による被害や広域的・長期的な被害等に対応した下水道BCPを策定するため、「下水道BCP策定マニュアル(地震・津波編)検討委員会」を設置し、平成24年3月に『下水道BCP策定マニュアル～第2版～(地震・津波編)』を策定し、地方公共団体における下水道BCP策定を推進している。
- ・「社会資本整備総合交付金」により、下水道BCP策定を支援している。
- ・東日本大震災を受けて設置した「下水道地震・津波対策技術検討委員会」の報告書においても、下水道BCPの重要性を明記しており、これを踏まえて「下水道の地震対策マニュアル」においても下水道BCP策定の重要性等を明記するよう改定予定。

#### 課題の特定と今後の取組みの方向性

- ・当指標の平成24年度の実績は約9%であり、平成23年度から約3%のみの上昇となっているが、東日本大震災以降、地方自治体の関心も高いことから平成24年3月に『下水道BCP策定マニュアル～第2版～(地震・津波編)』を策定するとともに勉強会等を実施し、地方公共団体における下水道BCP策定を推進しており、社会資本整備総合交付金により支援も行っている。また、下水道BCP策定を平成25年度より「下水道総合地震対策事業」の採択要件に加えている。これらのことから、今後、目標達成にむけて指標の上昇が確実に見込まれる。さらに今後「下水道の地震対策マニュアル」においても下水道BCP策定の重要性等を明記するよう改定を行う予定である。
- ・引き続き、『下水道BCP策定マニュアル～第2版～(地震・津波編)』の普及促進を図るとともに、地方公共団体が既存資料を活用して速やかに下水道BCPを策定できるような段階的な策定手法や事例等を情報提供し、下水道BCP策定の推進を図る。
- ・以上のことから、A-1と評価した。

### 平成25年度以降における新規の取組みと見直し事項

#### (平成25年度)

下水道総合地震対策事業の拡充

#### (平成26年度以降)

なし

### 担当課等(担当課長名等)

担当課：水管理・国土保全局下水道部下水道事業課(課長 増田 隆司)

**業績指標 79**

海岸堤防等の老朽化調査実施率

**評 価**

A-2	目標値：約100%（平成28年度） 実績値：約72%（平成24年度） 初期値：約53%（平成23年度）
-----	---

**（指標の定義）**

東海、東南海・南海地震等の大規模地震が想定されている地域等で、老朽化調査を実施し、対応方針の検討が実施された整備後概ね40年を経過した海岸堤防等の割合＝①／②

①東海、東南海・南海地震等の大規模地震が想定されている地域等の海岸の1970年以前に整備された海岸堤防等のうち、老朽化対策の要否について検討がなされている延長

②東海、東南海・南海地震等の大規模地震が想定されている地域等の海岸の1970年以前に整備された海岸堤防等の延長

**（目標設定の考え方・根拠）**

1970年以前に整備された海岸堤防等については、できるだけ早期に老朽化調査を実施し、対応方針を検討する必要があるため、平成28年度までに約100%とすることを目標に設定。

**（外部要因）**

地元の調整状況等

**（他の関係主体）**

農林水産省、地方公共団体等（事業実施主体）

**（重要政策）**

**【施政方針】**

・第183回国会施政方針演説（平成25年2月28日）「首都直下地震や南海トラフ地震など、大規模な自然災害への備えも急がなければなりません。徹底した防災・減災対策、老朽化対策を進め、国民の安全を守ります。」

**【閣議決定】**

・日本再生戦略（平成24年7月31日）「これまでの防災対策に加え、大規模災害に対する「減災」対策、津波防災地域づくりの推進、国全体の危機管理体制の強化、国土のミッシングリンクの早期解消、総合的な水管理の推進、地域防災力の向上、企業の事業継続計画（BCP）の実効性向上、住宅、学校・病院を含む建築物、駅等の耐震化等に取り組む。」

・日本経済再生に向けた緊急経済対策（平成25年1月11日）「笹子トンネル事故を踏まえ老朽化により危険が生じているトンネル・橋梁等をはじめ河川、道路等の社会インフラの総点検を速やかに実施し、緊急的な補修など必要な対策を講ずる。また、社会インフラ全般について先進的技術を活用した効率的な維持管理の枠組みの整備や新技術の開発を進めるなど、今後の老朽化に備えた社会資本の計画的かつ戦略的な維持管理・更新を推進する。

・河川・海岸・道路・港湾・空港・鉄道・航路標識・上下水道等の老朽化対策（国土交通省、厚生労働省）

・防災・安全に焦点を置いた社会資本整備のための交付金の創設（国土交通省）

・先進的技術を活用した社会資本の効率的な維持管理の枠組みの整備（国土交通省）

・社会資本の計画的かつ戦略的な維持管理・更新の推進<予算措置以外>（国土交通省）等」

・経済財政運営と改革の基本方針（平成25年6月14日）「社会資本の老朽化が急速に進展する中、民間提案を大胆に取り入れ、整備・管理における官民連携、総合的・広域的なアセットマネジメントを推進するほか、ライフサイクルの長期化・コスト低減等を通じて社会資本を効率的効果的に活用する。今後策定する社会資本整備の基本方針に基づき、安全性を確保しつつトータルコストを縮減するため、維持管理技術の開発促進と導入、ストック情報の整備とICTの維持管理への利活用、長寿化計画の策定推進、メンテナンスエンジニアリングの基盤強化とそのため体制整備等を進める。」

**【閣決（重点）】**

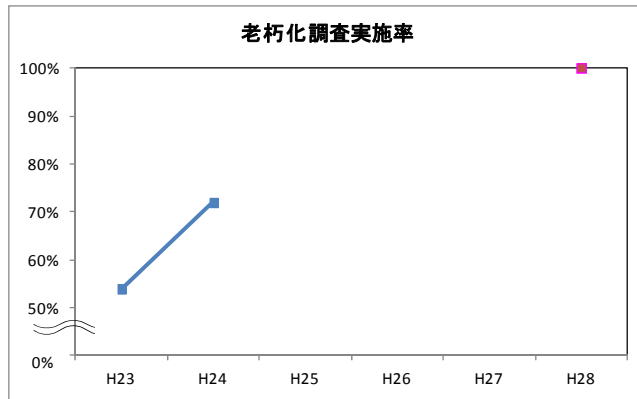
・社会資本整備重点計画（平成24年8月31日）「第3章に記載あり」

**【その他】**

・今後の社会資本の維持管理・更新のあり方について中間とりまとめ（平成25年3月）社会資本整備審議会・交通政策審議会技術分科会技術部会 社会資本メンテナンス戦略小委員会

・社会資本の維持管理・更新に関し当面講ずべき措置（平成25年3月）国土交通省

過去の実績値				(年度)
H23	H24			
約53%	約72%			



## 事務事業の概要

### 主な事務事業の概要

#### 海岸堤防等の老朽化対策 (◎)

老朽化により機能が確保されていない海岸堤防等について、海岸堤防等の老朽化調査、調査結果を踏まえた老朽化対策計画の策定、老朽化対策計画に基づいた老朽化対策工事を実施することにより、浸水被害の防止・軽減を図る。

予算額：海岸事業費 255 億円（平成 24 年度事業費）の内数

社会資本整備総合交付金 16,124 億円（平成 24 年度国費）の内数

(注) ◎を付した施策項目は、社会資本整備重点計画にその概要が定められた社会資本整備に係る施策に関するものである。

### 関連する事務事業の概要

該当無し

## 測定・評価結果

### 目標の達成状況に関する分析

#### (指標の動向)

・平成 24 年度の実績値は約 72% であり、多くの事業が円滑に進捗していることから、目標年度に目標値を達成すると見込まれる。

#### (事務事業の実施状況)

・老朽化対策事業を実施。

### 課題の特定と今後の取組みの方向性

・平成 24 年度の実績値は約 72% であり、目標達成に向けて着実な進捗を示している。

・今後とも、既存の制度を活用して、老朽化により機能が確保されていない海岸堤防等について、海岸堤防等の老朽化調査、調査結果を踏まえた老朽化対策計画の策定、老朽化対策計画に基づいた老朽化対策工事を実施するとともに、「ライフサイクルマネジメントのための海岸保全施設維持管理マニュアル（案）～堤防・護岸・胸壁の点検・診断～」の改訂等、技術的な助言を行うことにより、老朽化対策を推進。

・以上より、A-2 と評価した。

## 平成 25 年度以降における新規の取組みと見直し事項

### (平成 25 年度)

・被災履歴や背後の人口・資産、利用頻度等から重要性の高い海岸保全施設について、点検を実施。

・「ライフサイクルマネジメントのための海岸保全施設維持管理マニュアル（案）～堤防・護岸・胸壁の点検・診断～」について、維持管理の優良事例や老朽化対策のコスト縮減事例を収集し盛り込むほか、簡易的な点検手法を検討する等、より活用しやすいものへと見直す。

・東日本大震災の教訓を踏まえ、新たに創設された防災・安全交付金により、海岸堤防等の老朽化対策等の事業を推進。

### (平成 26 年度以降)

なし

## 担当課等 (担当課長名等)

担当課：水管理・国土保全局砂防部保全課海岸室 (室長 五道 仁実)

港湾局海岸・防災課 (課長 守屋 正平)